

第 8 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成29年3月14日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成29年3月14日(火曜日)

午前9時59分開議

午前11時54分閉会

委員 吉田孝平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

本日の会議に付した事件

議案第33号 平成29年度熊本県一般会計予算

議案第42号 平成29年度熊本県林業改善資金特別会計予算

議案第43号 平成29年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算

議案第67号 熊本県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 熊本県国立研究開発法人森林総合研究所事業特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

① 熊本県森林・林業・木材産業基本計画の策定について

② 熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況について

③ 新規就農者の離農状況について

平成28年度農林水産常任委員会における取り組みの成果について

出席委員(8人)

委員長 高野洋介

副委員長 早田順一

委員 村上寅美

委員 前川 收

委員 西 聖一

委員 楠本千秋

委員 松野明美

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田義之

政策審議監 田中純二

生産経営局長 川口卓也

農村振興局長 小柳倫太郎

森林局長 宮田 修

水産局長 平岡政宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 白石伸一

政策監 下田安幸

団体支援課長 杉山正三

流通アグリビジネス課長 荒木 亮

農業技術課長 堤 友信

農産園芸課長 酒瀬川雅士

政策監 大島 深

畜産課長 中村秀朗

農地・担い手支援課長 鳥井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村山直康

農地整備課長 西森英敏

むらづくり課長 今田久仁生

技術管理課審議員 内田栄二

森林整備課長 赤羽 元

林業振興課長 三原義之

森林保全課長 長谷川 誠

水産振興課長 木村武志

漁港漁場整備課長 田尻雅裕

農業研究センター所長 板東良明

事務局職員出席者

議事課参事 小池二郎

政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前9時59分開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから第8回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、本委員会に付託されました議案を議題とし、議案について執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて付託議案について担当課長から順次説明をお願いいたします。

○濱田農林水産部長 今回提案しております、議案等の概要をまず御説明をいたします。後議では予算関係が3件、条例等関係が2件、計の5件をお願いいたしております。

まず初めに、平成29年度の当初予算についてでございますけれども、これは一般会計が837億円余、特別会計が9億円余、総額で847億円余を計上いたしております。

このうち平成29年度一般会計当初予算について御説明を申し上げます。熊本復旧・復興4カ年戦略に沿いまして復旧・復興の取り組みを加速させるとともに、競争力のある農林水産業の実現に取り組むこととしております。

7つの柱で申し上げます。

まず1つ目には、生産を支える基盤の復旧・復興でございます。

今年度に引き続き、熊本地震で被災しました農地あるいは農業施設などの復旧に取り組みますとともに、農地の大区画化あるいは農地中間管理機構を活用した担い手の集積など

を進めてまいります。また、自然災害に備えて農業共済の加入促進あるいはハウスの耐侯性の強化に取り組んでまいります。

2つ目の柱は、農林水産業の多様な担い手の確保・育成でございます。

若者の就業意欲を喚起し、就農相談から就農後の定着までをトータルで支援をいたします「熊本型農業者育成」の仕組みを構築いたしますとともに、JAがみずから行う農業経営も支援してまいります。

また、林業や水産業での新規就業希望者への研修に加えまして、漁協が行う漁船などのリース支援など、関係機関と連携した就業支援体制を整備してまいります。

3つ目の柱は、農業生産力の回復と競争力のさらなる強化でございます。

まずは、熊本地震で被災しました畜舎、農業用ハウスなどについて、一日も早い再建に取り組めます。あわせて、大規模農場によるスケールメリットを生かしました広域農場の拡大、経営力強化によるコスト削減、新品種の導入による産地化、ICTを活用したハウスの導入によります次世代型農業の展開など、競争力の強化を推進いたしていきます。

また、農業生産現場の労働力不足に対しましては、労働力調整などの労働力サポートセンター機能をJA中央会に新たに設けまして、生産力の強化につなげてまいります。さらに、高病原性鳥インフルエンザなどに備えました家畜防疫体制の強化にも取り組んでまいります。

4つ目の柱は、県産農林水産物などの認知度向上でございます。

効果的なトップセールス、「くまもとの赤」のPRなどに取り組めますとともに、熊本地震からの復旧・復興を応援していただきます大都市圏の量販店あるいは外食産業などの実需者から消費者までに応える多様な流通ルートの構築を進めてまいります。

また、輸出拡大アドバイザーによります事

業者や産地の育成、海外バイヤーや飲食店を対象といたしましたプロモーションなどによりまして、海外におきます農林水産物の競争力の強化を図ってまいります。

5つ目、中山間地域対策でございます。

中山間地域での営農を支えます日本型直接支払制度のさらなる活用拡大を図りますとともに、特に生産条件が厳しい地域におきましては、持続可能な農業・農村づくりを進めるため、中山間地域農業支援プロジェクトチームを設置いたしまして、意欲ある地域の農業振興ビジョンづくりと、そのビジョンに基づきます高単価作物の作付け拡大、そのための基盤整備、生産・販売力の強化などの実現を支援してまいります。

6つ目でございます。森林の再生と県産材の需要拡大による林業経営の強化でございます。

崩壊した山地や治山施設の早期の復旧に取り組みますとともに、木造建築物の耐震性に関する正確な情報発信、木造による住宅再建を支援してまいります。

加えて、これまで木造化が進んでいない民間団体や企業などへの木材のメリットの紹介あるいは実践的な手引書の作成などを行いまして、公共建築物の木造化とともに木材利用による創造的復興を進めてまいります。

また、意欲ある担い手への森林集約化や低コスト化による森林経営の強化に取り組んでまいります。

最後の柱、7つ目でございます。水産資源の回復と水産経営の強化でございます。

有明海、八代海等の漁場環境の改善を図るため、覆砂等による干潟の機能回復あるいは藻場造成に取り組めます。また、漁業者等が行います種苗放流、資源管理の取り組みを支援してまいります。さらに、漁家所得の向上や経営体質の強化に向けまして、協業化や共同利用施設の整備など「浜の活力再生プラン」に基づく取り組みを支援してまいりま

す。さらには、クマモト・オイスターそれからクロマグロなどの養殖技術の確立に向けた取り組みも、加速化してまいります。

以上のような取り組み、主なものでございますが、こういった取り組みによりまして、一日も早い熊本地震からの復旧・復興と、稼げる農林水産業を実現してまいります。

次に、条例関係でございます。2件でございます。

1件は、熊本県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例及び2件目は、熊本県国立研究開発法人森林総合研究所事業特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例の2件を提案をいたしております。

また、議案以外のその他の報告事項といたしまして、3件を御報告させていただきます。1件目は、熊本県森林・林業・木材産業基本計画の策定でございます。2件目は、毎回報告させていただいております熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況、そして3件目は、さきの2月の委員会でも御指摘をいただきました新規就農者の離農状況の詳細についての3件でございます。

以上が、今回提案しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、この後、担当課長から説明させます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

平成29年度当初予算及び条例等関係説明資料の1ページをお願いいたします。

平成29年度当初予算総括表でございます。

冒頭、一番上の本年度予算額、通常分(A)欄の一番下の合計で655億5,000万円余、震災分(B)覧の一番下191億7,000万円余、(C)欄、AプラスBの計のところでございますが、欄

の一番下の合計で847億3,000万円余となっております。震災分を除きました通常分(A)と前年度予算額(D)の比較は、(A)マイナス(D)の比較増減の欄の一番下の合計欄にありますように、プラス37億2,000万円余となっております。地震分以外、通常分ではほぼ昨年同様ペースの予算計上となっております。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課関係の予算でございます。

主なものを御説明させていただきます。

まず、上段の農業総務費のうち職員給与費4億5,500万円余につきましては、現在配置しております職員数により計上しております。

なお、職員給与費につきましては各課同様でございますので、以下の各課の個別の説明は省略させていただきます。

また、熊本地震に係る他県からの派遣職員負担金につきまして、団体支援課、農業技術課、農産園芸課、農地整備課、森林保全課の5課分、合計で30名分の人件費負担を計上しております。各課それぞれ載っていますが、同様でございますので、個別の説明は省略させていただきます。

次、3ページをお願いいたします。

中段の、農業公園費でございます。説明欄の2、新規事業でございますが、農業公園施設等保全計画策定事業530万円余でございますが、設置後25年経過し、老朽化した農業公園施設の設備の長寿命化のための計画策定業務でございます。

次、4ページをお願いいたします。

一番下の段でございますが、農林水産政策課予算額合計で6億2,500万円余をお願いするものでございます。

農林水産政策課については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

資料は、5ページをお願いいたします。

主なものを御説明いたします。

まず、上から3段目の農業金融対策費といたしまして、4億7,800万円余をお願いしております。

主な内容は、農業近代化資金等の制度資金に対する利子補給や、融資が円滑に行われるための農業信用基金協会に対します出捐に要する経費などで、以下10ページにかけまして、資金ごとに必要な予算や償還期間中の債務負担行為をお願いしております。

なお、7ページをお願いいたします。

7ページの下段の農畜産特別金助成費の説明欄4、畜産経営体質強化支援資金助成費は、震災復旧や経営発展のために畜産クラスター事業に取り組む畜産農家の借りかえ資金への利子補給でございます。新規事業としておりますけれども、28年6月の知事専決によりまして制度を創設しておりまして、29年度から利子補給が始まるものでございます。

また、10ページをお願いいたします。

1段目の説明欄7は、熊本地震により被害を受けた農業者への金融支援策を29年度においても引き続き実施するものでございます。

その下の段の国庫支出金返納金1,500万円余は、農業改良資金の平成28年度償還金に係る国費相当分の返納金でございます。

11ページをお願いいたします。

3段目の農業共済団体指導監督費の説明欄2は、新規事業で平成31年からの導入が予定されております収入保険制度に係る普及啓発のための経費をお願いするものでございます。

一番下の段の農業共済制度等普及推進費3,900万円余は、28年度に引き続きまして農業共済加入率の向上のために、掛金補助を市町村と連携して行うものでございます。

13ページをお願いいたします。

林業金融対策費の12億7,500万円は、林業振興資金貸付金で、林業関係団体等の運転資

金といたしまして、金融機関に貸付原資を預託するものでございます。

説明欄の1から次の14ページの(6)まで、多様な資金需要に対応できるようメニューを設けております。

同じ14ページの一番下の段、水産業協同組合指導費の3,300万円余につきまして、主なものは、説明欄3の養殖共済加入者の赤潮特約に係る掛金の一部を助成するものでございます。

16ページをお願いいたします。

下の段の金融対策費は、4億1,400万円余をお願いしておりますが、主なものは、説明欄2の漁業振興貸付金で、海水養殖漁協と県漁連に対しまして、事業運営に必要な資金を融資するため、金融機関へ貸付原資を預託するものでございます。

19ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。3段目の林業・木材産業改善資金貸付金は、林業者及び木材事業者に対しまして貸し付ける無利子の資金で、昨年度と同額の3億1,000万円をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

1段目の元金4億8,000万円は、木材産業等高度化推進資金の貸付原資2分の1を、農林漁業信用基金から県が借り入れておりますので、借入期間満了によりまして返済するものでございます。

21ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

上から2段目の沿岸漁業改善資金貸付金1億5,400万円は、近代的な漁業技術の導入等に必要な資金を無利子で貸し付けるもので、昨年度と同額をお願いしております。

以上、団体支援課は一般会計と特別会計の合計で34億5,700万円余をお願いしております。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

資料は、22ページをお願いいたします。

主なものを御説明申し上げます。

農業総務費のうち一番下、農産物流通総合対策費でございますけれども、3億2,200万円余をお願いしております。

主な内容につきましては、右の説明欄をごらんください。

2番の震災復興！地域食材等販路開拓支援事業でございますけれども、震災により痛手を受けました地域の直売所の経営力向上のためのスキルアップ講座の開催ですとか、集客力をアップするための支援を行うためのものです。

続きまして、23ページをお願いいたします。

同じく右の説明欄の5、6次産業化商品魅力発信事業、それから6、くまもと6次産業化総合支援強化事業につきましては、県内の6次産業化を推進するためのハード、ソフトの支援、あるいは商品を県外へ販路拡大を図るための事業でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

これも上段右の説明欄でございますけれども、7番と8番につきましては、フードバレー構想を進めるために商談会を開催したり、フードバレー構想推進の核となる地域商社機能の構築を図るためのものでございます。

25ページをお願いいたします。

上段、流通体制整備促進費でございますけれども、1,710万円余を計上いたしております。これにつきましては、右の説明欄の2及び3にありますように、「くまもとの赤」ブランドを初めとした県産品の認知度向上や販路拡大を図るための経費でございます。

下段のブランド確立・販路対策費でございますけれども、1億500万円余を計上いたし

ております。

主な内容につきましては、26ページで御説明申し上げます。26ページの右側の説明欄をお願いいたします。

ナンバーの2から5までにつきましては、県産農林水産物の輸出拡大のための経費でございます。香港、シンガポールの海外事務所の経費ですとか、海外でのプロモーション活動あるいは県内産地の強化のための経費でございます。

最後でございますけれども、27ページの最下段をお願いいたします。

流通アグリビジネス課といたしましては、合計で7億3,600万円余の予算額となっております。よろしく御審議をお願いいたします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

28ページをお願いいたします。

主な予算と事業を説明させていただきます。

まず、一番下の段の農業改良普及管理運営費でございますが、今回1億2,030万円余を計上しております。

説明欄の1の協同農業普及事業でございますが、普及職員の現地での活動費や調査研究費、そして県下11地域の農業普及・振興課の管理運営等に要する経費でございます。

次のページ、29ページをお願いいたします。

29ページ2段目の農業改良普及推進費でございますが、今回1,960万円余を計上しております。

右側の説明欄の3のALLくまもと農産物生産支援体制強化事業でございますが、県の普及OBやICTなどを活用しまして、JAの営農指導体制を構築するための農業団体に対する助成でございます。

ページが飛びまして、31ページをお願いい

たします。

上段の土壤保全対策事業費でございますが、今回3億790万円余を計上しております。

右側の説明欄の1の環境保全型農業直接支払事業でございますが、地球温暖化防止などに効果の高い、例えばレンゲを植えたり、肥料、農薬を抑えた栽培など、営農活動に取り組む農業者に対する助成でございます。

説明欄2の地下水と土を育む農業総合推進事業でございますが、地下水と土を育む農業の県民運動の展開やグリーン農業の推進などに要する経費でございます。

3の農業生産工程管理導入促進事業でございますが、県版GAPの運用のための体制整備等に要する経費でございます。

33ページをお願いいたします。

33ページから40ページまでは、農業研究センター費でございます。33ページ下の段の企画経営情報費でございますが、今回3億4,460万円余を計上しております。

次のページ、34ページをお願いいたします。

34ページの説明欄の4のくまもと農業を拓く研究開発事業でございますが、稼げる農業につなげる県オリジナル品種の育成や品種や収量を高める技術開発などに要する経費でございます。

ページが飛びまして、40ページをお願いいたします。

一番下の欄の農業技術課の合計で4億5,150万円余をお願いしております。

農業技術課は以上でございます。御審議をよろしくお願い申し上げます。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料41ページをお願いいたします。

上から4段目の農作物対策費のうち、農作物対策推進事業費でございます。2億2,600

万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、説明欄3の熊本地震営農支援事業は、復旧がおこなわれている被災水田地域を対象に営農支援を行う事業でございます。

次に、資料42ページをお願いします。

最上段の農業気象対策事業費は、4,000万円を計上しております。

説明欄のとおり、阿蘇火山等防災特産対策事業につきましては、火山灰対策として茶の洗浄施設等を整備する事業でございます。

次に、下段の米麦等品質改善対策事業費でございます。5,100万円余を計上しております。

主な事業としては、43ページをお願いいたします。

説明欄7のとびだせトップグレード米戦略事業でございます。

これは、米の新品種、くまさんの輝きの産地化、またブランド力の強化あたりを図るものと、あと、米のアジア諸国への輸出拡大を図るものでございます。

次ページ44ページをお願いいたします。

上段の畑作振興対策費でございます。1,900万円余を計上しております。これは、お茶やたばこなどの生産振興を図る経費でございます。

主な事業といたしまして、説明欄2の地域特産物産地づくり支援対策事業でございますが、茶、たばこなどの機械施設の資材の導入を支援するものでございます。

下段のい業振興対策費でございます。1億7,500万円余を計上しております。

主な事業といたしましては、説明欄1のくまもと豊表価格安定対策事業でございますが、国の価格安定制度と連動いたしまして、補填率が平準化するよう県で上乘せ補填する事業でございます。

次の45ページをお願いいたします。

説明欄3のいぐさ・豊表生産体制強化支援

対策事業につきましては、イグサ専用の機械施設の導入支援を行うものでございまして、特に今回製造再開されましたイグサハーベスタの導入支援のための助成経費をお願いしております。

下段の野菜振興対策費でございます。2億8,600万円余を計上しております。

主な事業といたしましては、説明欄1の野菜価格安定対策事業につきましては、野菜の価格下落に対し損失補填を行うための資金造成事業でございます。

次の46ページをお願いします。

説明欄4の露地野菜生産拡大対策事業は、露地野菜の新規産地を育成するための事業でございます。

次の47ページをお願いいたします。

説明欄7の攻めの園芸生産対策事業は、野菜、果樹、花卉の園芸ハウスなどの機械施設の導入支援を行う事業でございます。

説明欄8の「ゆうべに」生産拡大事業は、イチゴの新品種の生産振興、ブランド確立に取り組む事業でございます。

説明欄9の熊本型高度環境制御技術構築事業は、炭酸ガスや湿度、温度を複合制御する施設でございまして、これまでトマトで取り組んでまいりましたが、29年度からは新規事業といたしましてナスとキュウリで技術の構築を図るものでございます。

最下段と次のページ最上段に、野菜の価格安定対策に関連して、資金不足の事態に対応するための債務負担行為の設定をお願いしております。

次のページ、48ページをお願いします。

2段目の花き振興対策費でございます。900万円余を計上しております。

説明欄2のくまもとの花生産流通推進事業は、花の周年生産供給体制づくりや新たな需要を生み出すための事業でございます。

最下段の果樹振興対策費につきましては、5,100万円余を計上しております。

主な事業につきましては、49ページ説明欄3の果樹競争力強化推進事業でございます。この事業は、果樹の高品質生産のための屋根かけ栽培、シートマルチ栽培等を進める事業でございます。

2段目の生産総合事業でございます。38億3,100万円余を計上しております。これは、国の強い農業づくり交付金を活用し、選果場や低コスト耐候性ハウスの整備に対し助成を行うものでございます。

次の50ページをお願いいたします。

水田営農活性化対策費であります。2億5,200万円余を計上しております。

主な事業としては、説明欄3のくまもと土地利用型農業競争力強化支援事業でございます。米などの低コスト生産を進めるため、広域農場や中山間地における生産組織の育成を図る事業でございます。

次の51ページをお願いいたします。

説明欄6の中山間地域等JA参入営農モデル事業につきましては、中山間地域においてJAが営農を開始する際に支援を行う事業でございます。

次の52ページをお願いいたします。

説明欄9の熊本広域農場構想推進事業につきましては、広域農場の農地、労働力、機械等生産資材を最適化するための総合営農管理システムの導入を支援する事業でございます。

以上、農産園芸課といたしましては、最下段のとおり52億1,200万円余の予算を計上しております。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

資料の53ページをお願いいたします。

まず、中段の畜産振興費、全体として対前年度比で15億2,200万円余の減額となっておりますが、これは、平成28年度の国経済対策に呼応いたしまして、畜産クラスター事業の

平成29年度分を9月補正で前倒して計上したことによる減でございます。

最下段の畜産生産基盤総合対策事業費でございますが、(A)欄の2億5,550万円余を家畜の改良や増殖を目的とした事業に計上しております。

説明欄の1、家畜生産基盤総合対策事業と、2の家畜改良増殖総合対策事業は、種雄牛づくりや有能な雌牛導入助成など、家畜改良に要する経費でございます。

54ページをお願いいたします。

説明欄の4のひと・うし・しごとづくり事業は、地域のリーダーとなり得る畜産経営者の育成、確保に向け、指導者の雇用、研修施設としての空き牛舎を改修する費用など、体制整備を行う農業団体に対する助成でございます。

説明欄の5、放牧活用型草原等再生事業は、阿蘇の草原再生や中山間地域の耕作放棄地の解消を図るため、放牧に必要な牧柵、給水施設等の条件整備や家畜の導入を行う農業団体等に対する助成でございます。

次に、55ページをお願いいたします。

上段の畜産経営安定対策事業費は、2億9,360万円余を計上しております。

主なものは、説明欄の1の家畜畜産物価格安定対策事業でございます。これは、肉用子牛、肉豚、鶏卵の市場価格変動による農家の損失を補填するための基金造成に対する助成を行うものでございます。

説明欄の3、畜産総合対策事業は、畜産の経営技術高度化や効率化を図るための共同畜舎等の整備に対する支援を行うものでございます。

下段の循環型耕蓄連携体制強化事業は、4,010万円余を計上しております。

説明欄の1の事業では、畜産の環境保全や堆肥の流通の経費に対する助成、2の事業では、飼料用米等の自給飼料増産のための体制整備に対する助成を行うものでございます。

56ページをお願いいたします。

最下段の家畜保健衛生所整備費でございますが、2億8,310万円余を計上しております。平成29年度は、城北家畜保健衛生所と阿蘇家畜保健衛生所の調査工事を計上しております。

関連いたしまして、57ページをお願いいたします。

上段でございますが、城北家畜保健衛生所、阿蘇家畜保健衛生所の工事が平成30年度までであるため、債務負担行為の設定を城北家畜保健衛生所で5,730万円余、阿蘇家畜保健衛生所で4億8,900万円余をお願いしております。

中段の家畜衛生推進対策事業費は、熊本産業動物獣医師確保のための修学資金貸与事業で、430万円を計上しております。獣医師系大学修学資金貸与事業を行う畜産団体に対する貸付原資の助成を行うもので、本年度も6名分を計上しております。

最下段の家畜衛生・防疫対策事業費でございますが、58ページまでで1億3,660万円余を計上しております。県内5つの家畜保健衛生所の管理運営に要する経費や家畜伝染病発生予防を目的とした事業に要する経費でございます。

59ページをお願いいたします。

上段の広域農業開発企画調整調査費でございますが、広域農業開発事業償還金として、5億4,910万円余をお願いしております。これは、農用地整備公団が昭和50年度から平成10年度まで実施した広域農業開発事業の負担金償還金でございます。

最下段の公社営畜産基地建設事業費でございますが、公社営畜産基地建設事業として、1億3,280万円余を計上しております。これは、熊本市東部地区で計画しております家畜排泄物処理施設の整備を行う熊本県農業公社に対する助成でございます。

以上、畜産課は当初予算合計で、最下段に

なりますが、23億4,210万円余をお願いしております。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課です。

資料の60ページをお開きください。

主なものを御説明します。

説明欄2の担い手育成緊急支援事業ですが、認定農業者や地域営農組織の育成等のために、県や各市町村の協議会が行う活動に対する支援として、5,449万円余をお願いしております。

3の農地流動化推進事業です。担い手に農地を集積するために、農地売買支援事業を行う県農業公社及び農地利用集積円滑化事業を行うJAに対する助成で、3,042万円余をお願いいたします。

次の61ページをお願いいたします。

5番の農地集積加速化事業です。市町村の人・農地プランの作成支援、農業公社の農地集積活動に対する助成、さらに集積に係る地域への交付金の経費で、4億1,437万円余をお願いいたします。

主な内訳は、国の機構集積協力金が1億9,773万円、県の農地集積等交付金が1億4,349万円です。

7番の、農地中間管理機構事業です。中間管理機構の活動に対する助成で、2億922万円余をお願いいたします。

主な内訳は、集積に係る職員等約30人分の人件費、市町村、JAへの業務委託費でございます。

62ページをお願いします。

中段から下ですけれども、県農業公社の借り入れに係る債務負担行為です。農地売買支援事業に係る借り入れにつきまして、2件で合わせて6億3,900万円、3つ目の農地中間管理機構が基盤整備を行う場合に係るものとして、8,600万円をお願いいたします。

続きまして、63ページをお願いいたします。

農業委員会等振興助成費は、市町村農業委員会及び県農業会議への農地事務や農地利用最適化事業の取り組みに対する助成で、4億6,202万円余をお願いいたします。

中段の青年就農給付金事業は、就農前に研修を受けるための準備型の154人分、就農後5年間給付する経営開始型の1,086人分の給付のための予算で、17億3,794万円余をお願いしております。なお、本事業は29年度に農業次世代人材投資事業というふうに名称が変更になる予定でございます。

下段のくまもと農のひとづくり事業ですが、農業アカデミーや農業経営塾の講座開設等に要する経費として3,293万円余をお願いいたします。

64ページをお願いいたします。

説明欄2の熊本型新規就農総合支援事業は、新規参入の増加など多様化する新規就農形態に対応した相談、就農研修、就農後のフォローアップ等のサポート体制の整備、さらに、農業高校生の就農促進の取り組み等のための経費として、6,397万円余をお願いいたします。

主な内訳は、県の就農支援センターの運営費が1,900万円、県が認定する16の就農支援機関への支援が2,000万円、農業大学校が実施します新規参入者向け及び親元就農者向けの就農支援研修事業が939万円でございます。

3番の熊本地震復興労働力確保対策事業ですが、熊本地震を契機に農業生産現場等で発生している労働力不足を解消するために、農協、農業会議等と連携して取り組んでおります労働力補完システムの構築に係る助成として、666万円余をお願いいたします。29年度は、県内3地域程度をモデルに、域内の農家や選果場での労働力の融通活用に取り組んでまいります。

65ページをお願いいたします。

上段の経営体育成支援事業ですが、担い手農業者の経営改善に必要な農業用機械等の整備に対する助成として、4億5,540万円をお願いいたします。

中段から次のページにかけまして、農業大学校費ですけれども、農学部と研修部の運営費、建物、機械等の維持整備費としまして、合わせまして4億4,583万円余をお願いいたします。

最後に、68ページです。

震災復旧緊急対策経営体育成支援事業としまして、熊本地震で被災した農業者の生産施設等の復旧に係る29年度に着手する分の補助としまして、48億950万円をお願いいたします。

最下段ですけれども、農地・担い手支援課の総計で91億3,293万円余の予算をお願いしております。よろしく申し上げます。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

主なものにつきまして、御説明させていただきます。

説明資料の69ページをお願いいたします。

4段目の国営土地改良事業直轄負担金でございますが、国営土地改良事業に伴う県及び地元の負担金でございます。完了地区を含む3地区が対象地区でございます。3億6,600万円余を計上しております。

70ページをお願いいたします。

一番下の段の土地改良施設維持管理事業費でございます。1億8,200万円余を計上しております。

説明欄の1の土地改良施設維持管理強化事業費は、土地改良施設の整備補修に係る資金造成・指導の補助、管理体制整備、予防保全対策、施設管理の省力化等に要する経費でございます。

71ページをお願いいたします。

説明欄2の基幹水利施設危機管理事業は新規事業でございますが、排水機場や頭首工等の農業水利施設の定期点検、突発的事故対応に対する技術者派遣を行う熊本県土地改良事業団体連合会に対する助成でございます。

72ページをお願いいたします。

2段目の農業農村整備調査計画費でございます。次のページにかけまして説明がございしますが、これは今後、県営事業として整備が必要な地区における基礎調査や事業計画作成に要する経費でございます。1億3,090万円余を計上しております。

73ページをお願いいたします。

森林総合研究所営特定中山間保全整備事業負担金でございますが、平成15年度に着手し、平成21年度に完了しております森林総合研究所営特定中山間保全整備事業の阿蘇小国郷地区の県及び地元負担金でございます。

74ページをお願いいたします。

一番上の県営土地改良調査計画費でございますが、これは、農業農村整備事業の新規予定地区の事業計画書策定に要する経費で、国からの補助を受けて実施するものでございます。2億8,300万円を計上しております。

このうち(2)の水利施設機能診断保全計画策定1億4,900万円の一部1億3,000万円を一部震災関連と計上しております。全額国費の調査費でございます。これは、地震の影響の大きい地域で、緊急的に排水機場など施設の劣化状況の変化を再診断し、地震の影響を検証するための調査でございます。

75ページをお願いいたします。

3段目の農業農村整備推進交付金でございますが、これは、市町村が行う農業農村整備事業に対する県の支援に要する経費でございます。1億4,390万円余を計上しております。

5段目の海岸保全直轄事業負担金でございますが、これは、玉名横島地区における直轄海岸保全施設整備事業に係る県の負担金でござ

います。4億4,100万円余を計上してございます。

以上、農村計画課といたしまして、一番上の段にありますように、合計18億2,600万円余の予算をお願いしております。

続きまして、説明資料の132ページをお願いいたします。

2件、条例改正がございします。

熊本県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定でございます。

次ページ、133ページをごらんください。

133ページから135ページにかけて、概要をまとめてございます。

今回の条例の改正は、土地改良法施行令の一部改正により、県が土地改良区等の受益者から徴収し、または市町村に負担させる国営土地改良事業に係る負担金の償還利率について、年5分から国債の利率を基礎として農林水産大臣の定める率に改められたことから、今回、関係規定を整備するものでございます。

次に、136ページをお願いいたします。

熊本県国立研究開発法人森林総合研究所事業特別徴収金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

次ページ、137ページをごらんください。

137ページから140ページにかけて、概要をまとめております。

今回の条例改正は、まず、平成27年4月1日施行の独立行政法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令の一部改正により、政令第3条が政令第5条に条ずれ変更したことによる条例の規定の整理を行います。また、平成29年4月1日施行の国立研究開発法人森林総合研究所法等の一部改正により、国立研究開発法人の名称が森林総合研究所から森林研究整備機構に変更されたことから、条例の規定の整理を行います。

以上2点について、今回条例の改正を行います。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○西森農地整備課長 農地整備課でございます。

77ページをお願いいたします。

一番下、県営かんがい排水事業費でございますが、31億1,100万円余を計上しております。

内容としましては、説明欄にありますとおり、農業用の用排水路や排水路、排水機場等の整備を行うもので、大津町上井手地区を含む27地区を予定しております。

なお、その下の段、熊本市松の木堰地区で、平成30年度から33年度までの4年間で13億円、また、氷川町の氷川下流地区で、平成30年度に3億円の債務負担行為の設定をお願いしております。いずれも、頭首工の整備に伴い設定をお願いするものです。

続きまして、78ページをお願いいたします。

2段目、県営畑地帯総合整備事業費でございますが、5億4,400万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、畑地帯の整備を行うもので、熊本市白浜地区を含む5地区を予定しております。

続きまして、一番下、県営経営体育成基盤整備事業費でございますが、18億7,300万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、区画整理等の整備を行うもので、山鹿市長坂地区を含む20地区を予定しております。

なお、次のページ、79ページの説明欄になりますが、八代市昭和地区におきまして、平成30年度から31年度までの2年間で8億8,000万円、同じく八代市野崎地区におきまして、平成30年度に2,900万円の債務負担行為の設定をお願いしております。いずれも、排水機場の整備に伴い設定をお願いするものです。

続きまして、一番下の団体営農業農村整備事業費でございますが、11億6,500万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、市町村や土地改良区が実施します用水路や排水路、暗渠排水等の整備に対する助成でございます。宇土市の宇土7地区を含む74地区を予定しております。

続きまして、80ページをお願いいたします。

下の段、海岸保全事業費でございますが、5,100万円を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、海岸に漂着しました流木やごみ等の処理に要する経費等でございます。

なお、本年度における流木の処理費につきましては、必要額を繰り越しており、予算を確保しておりますので、この予算は平成29年度に新たに漂着流木が発生した場合の処理費を計上しているものでございます。

続きまして、81ページをお願いします。

下の段、農地防災事業費でございますが、28億600万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、ため池の整備や排水機場の改修、また、海岸堤防の改良等を行うもので、全部で43地区を予定しております。

なお、1枚めくっていただき82ページになりますが、右の説明欄、熊本市碓江地区におきまして1億円、八代市野崎地区におきまして6,700万円、宇城市の豊川北部地区におきまして7億7,500万円、いずれも排水機場の整備に伴い、平成30年度の債務負担行為の設定をお願いするものです。

次に一番下、団体営農地等災害復旧費でございますが、107億1,700万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、市町村等が事業主体となって実施する農地等災害復旧事業でございます。熊本市を含みます36市町村及び12土地改良区で実施を予定しております。

続きまして、83ページをお願いいたします。

上の段、県営農地等災害復旧費でございますが、36億5,800万円余を計上しております。これは、県が事業主体となって実施する農地等災害復旧事業でございますが、熊本市の秋津地区を含む8地区を予定しております。

なお、右の説明欄、県営農地等災害復旧関連機器貸借としまして、平成30年度から平成33年度までの4年間で、4,800万円の債務負担行為の設定をお願いしております。これは、大切畑ダムの被災に伴います用水確保のため、益城町に掘削しました深井戸のポンプリースに係る費用でございます。

最後になりますが一番下、直轄災害復旧事業負担金でございますが、3億6,000万円余を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、地震により被災しました農地、海岸について国が代行して実施する災害復旧事業に対する負担金でございます。飽託海岸を含む7地区、7海岸を予定しております。

以上、農地整備課としましては、合計267億3,500万円余を計上しております。

農地整備課としては以上でございます。よろしく申し上げます。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

説明資料84ページをお願いします。

主なものについて御説明いたします。

上から3段目の農政諸費としまして、2,620万円余を計上しております。これは、世界農業遺産に認定された阿蘇地域におきまして、認定効果を発揮させる取り組みの推進や、阿蘇の草原再生と農畜産業の振興を推進するための採草・野草堆肥供給システム構築に要する経費でございます。

次に、85ページをお願いします。

山村振興対策事業費としまして、20億

7,450万円余を計上しております。

説明欄の1の中山間地域等直接支払事業は、中山間地域における農業生産活動等を行う農業者に対する直接支払交付金でございます。

説明欄2のくまもと里モンプロジェクト推進事業は、創造的復興に向けたコミュニティーの維持、創造や美しい景観の保全、創造等によりまして、農山漁村の活性化を目指した住民主体による地域活動の芽吹きを支援するものでございます。

86ページをお願いします。

2段目の農作物対策推進事業費としまして、7億2,900万円余を計上しております。

説明欄1の地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業は、鳥獣被害防止のための柵などの施設整備や有害鳥獣捕獲等の活動に対する助成、あるいは人材育成や技術の普及に要する経費でございます。

88ページをお願いいたします。

2段目の県営中山間地域総合整備事業費でございます。14億6,360万円余を計上しております。

説明欄の1の県営中山間地域総合整備事業費は、中山間地域の農業生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備に要する経費でございます。熊本地震で被災した南阿蘇村の乙ヶ瀬地区の基盤整備を含んで18地区で取り組みます。

説明欄3の中山間農業モデル地区支援事業は、新規事業でございます。中山間地域の中でも特に生産条件が厳しい地区において、モデル地区を選定し、当該地区の農業振興ビジョンづくりの支援に要する経費ですとか、その地区で必要とされる基盤整備、施設整備等のための助成でございます。

89ページをお願いします。

1段目の中山間ふるさと・水と土保全対策事業費としまして、4,300万円を計上しております。

説明欄の中山間地域サポート推進事業で、中山間地域の農地が有する多面的機能について、啓発活動等をしっかり支援してまいります。

2段目の農地・水・環境保全向上対策事業費でございます。37億1,120万円余を計上しております。

説明欄の多面的機能支払事業は、農業・農村の多面的機能の維持、発揮を図るために、農家や住民が共同で行う草刈りや水路の泥上げ、あるいは農道や水路の補修などの活動に対する助成でございます。

以上、むらづくり課としまして、最下段でございますが、総額で82億250万円余の予算をお願いしております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○内田技術管理課審議員 技術管理課でございます。

説明資料の90ページをお願いいたします。

3段目の地籍調査費ですが、9億1,300万円余を計上しております。これは、説明欄のとおり、市町村が国土調査法に基づき1筆ごとに境界などを明らかにし、地籍図や地籍簿に取りまとめる地籍調査事業に要する経費です。平成29年度は、熊本市を含む13市町村で実施の予定です。

5段目の農業土木行政情報システム費ですが、2,170万円余を計上しております。これは、内訳として2つございます。

1つ目は、説明欄の1の電子入札・工事進行管理システム開発事業です。これは、土木部で発注いたします委託業務の電子入札・工事進行管理などのシステム運営経費のうちの農業土木負担分です。

次に、91ページの説明欄の2をお願いいたします。

2つ目は、農地情報図負担金です。これは、農地情報図を県、市町村、農業団体で共同利用するための経費に係る県の負担金で

す。

4段目の林政諸費ですが、1,140万円余を計上しております。これは、先ほど説明しました電子入札、工事進行管理などのシステム運営経費のうち、林務水産負担分です。

以上、技術管理課としましては、最下段にありますとおり、合計で10億9,900万円余の予算をお願いしております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

説明資料の94ページをお願いいたします。

主なものについて御説明いたします。

上から2段目、水とみどりの森づくり事業費でございます。

説明欄1の針広混交林化促進事業、同4の森と担い手をつなぐ集約化促進事業等で、4億1,200万円余を計上しております。

95ページをお願いいたします。

最上段ですが、意欲ある担い手が新たに森林を取得するために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の利子助成といたしまして、1件当たり上限20万円で年間100万円、5年以内の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、下から2段目の林業公社貸付金でございます。これは、林業公社が実施する森林整備や借入金の償還等に必要な資金を貸し付けるもので、県等からの借入金に対する償還金の増に伴い、29年度は6億9,300万円余を計上しております。

1枚めぐりまして、96ページをお願いいたします。

上から2段目の流域総合間伐対策事業費ですが、加工施設に原木を安定的に供給するための間伐や路網整備に対する助成を行う間伐等森林整備促進対策事業といたしまして、1億6,100万円余をお願いしております。

下から2段目の造林費でございます。植

栽、下刈り、間伐など一連の施業に対して助成する森林環境保全整備事業等で、19億8,600万円余の予算を計上しております。

少し飛びまして、99ページをお願いいたします。

上から3段目の県有林費でございます。

これは、県有林の管理や作業道の維持、修繕、間伐の実施のため、3億2,100万円余の予算を計上しております。

以上、森林整備課といたしまして、ページめくりまして、100ページ最下段のとおり、47億5,100万円余の予算を計上しております。

森林整備課は以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三原林業振興課長 林業振興課でございます。

説明資料の101ページをお願いします。

主な事業を御説明いたします。

3段目、水とみどりの森づくり事業費につきましては、説明欄1のくまもとの木と親しむ環境推進事業で、県産木材のよさや利用する意義等を啓発する、いわゆる木育などに3,430万円余をお願いしております。

次に、102ページをお願いいたします。

2段目、森林整備促進及び林業等再生基金積立金につきましては、資金融通した2つの木質バイオマス発電事業者からの納付金を積み立てるもので、8,940万円余をお願いしております。

4段目、林業労働力対策事業費につきましては、7,850万円余をお願いしております。

次の103ページをお願いいたします。

説明欄2の豊かな森林づくり人材育成事業で、林業労働力確保支援センターの活動助成や技術研修、また、次の3の林業・建設業等連携促進対策事業で、林業と建設業の連携を進める取り組みに対する助成、5のくまもと緑の新規就業支援対策事業で、林業技術習得

のための長期研修や給付金支給に対する助成を行うものでございます。

次に、104ページをお願いいたします。

3段目、木材産業振興対策費につきましては、説明欄3の木質バイオマス等エネルギー対策事業で、木質バイオマス燃料の供給体制確立に向けた事業などを中心に、3,430万円余をお願いしております。

次に、105ページをお願いいたします。

県産木材需要拡大対策費につきましては、7,930万円余をお願いしております。

説明欄3の公共建築物等木造化推進事業で、被災した公共施設や民間施設等の木造による復旧、復興への働きかけや建築士の育成を行うのでございます。

次に、106ページをお願いいたします。

1段目、説明欄6のくまもと県産木造住宅づくり復興推進事業で、地震からの再建木造住宅等を新築する際の県産木材の助成ですとか、説明欄7の木造建築物イメージ回復対策事業で、地震における木造建築物の被害に関する正確な情報や、安全、安心に関する情報発信を行うものでございます。

このような取り組みにより、木造建築物の復旧、復興に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また、説明欄5の県産木材アジアマーケット開拓事業では、県産木材、特に製材品を中心に植木等の海外輸出に向けた販路拡大を行うものでございます。

次の2段目、木材需給安定対策費では、1億1,590万円余をお願いしております。

次の107ページ1段目、説明欄のくまもとの森林利活用最大化事業として、間伐材流通経費等を助成する市町村に対する支援を行うものでございます。

次の2段目、林産物振興指導費として、1,290万円余をお願いしております。

説明欄に記載のとおり、シイタケやタケノコ等の特用林産物の消費拡大や生産加工施設

整備に助成を行うものです。

次に、108ページをお願いいたします。

1 段目、林業・木材産業振興施設等整備事業費として、3億6,100万円余をお願いしております。

説明欄に記載のとおり、1の林業・木材産業振興施設等整備事業や、2の緑の産業再生プロジェクト促進事業として、木材加工流通施設や高性能林業機械などの整備を行うものです。

次に2段目、林道費について、18億9,080万円余をお願いしております。

次の109ページにかけまして、説明欄のとおり、槻木北線を含む9路線の県営林道や八重線を含む5路線の市町村営林道の開設、そのほか林道改良舗装等を実施するものでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

4段目で、過年林道災害復旧費として、6億4,050万円余をお願いしております。これは、昨年の地震や梅雨前線豪雨等で被災した林道災害復旧を、平成29年度の予算として組んだものでございます。

最下段、林業振興課計35億3,900万円余をお願いしております。

林業振興課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料の111ページをお願いいたします。

主な事業について御説明いたします。

一番下の段、水とみどりの森づくり事業費として、5,300万円余をお願いしております。団体等が実施する県民参加の森づくり活動の助成や森林ボランティア団体への支援などの経費でございます。

112ページをお願いいたします。

一番下の段、治山事業費として59億9,000

万円余をお願いしております。

説明欄1の治山事業につきましては、山地災害箇所の復旧や山地災害危険地区の予防対策を行うものでございます。

113ページをお願いいたします。

説明欄2の治山激甚災害対策特別緊急事業は、熊本地震により発生した山地災害箇所を、緊急かつ集中的に復旧するものでございます。

下段の単県治山事業費として、8,200万円余をお願いしております。これは、国庫補助事業の対象とならない治山施設の維持管理や小規模な山地災害箇所の復旧を行うものでございます。

1ページ飛んで、115ページをお願いいたします。

2段目、保安林整備事業費として、4億4,400万円余をお願いしております。保安林の機能を強化するための下刈りや本数調整伐などの森林整備を実施するものでございます。

一番下の段、過年治山災害復旧費として、6億300万円余をお願いしております。熊本地震や豪雨により被災した治山施設を復旧するための経費でございます。

116ページをお願いいたします。

2段目、直轄災害復旧事業負担金として、2,300万円余をお願いしております。国の直轄代行の実施に伴う負担金となります。

4段目、自然環境保全施設災害復旧費として、1,000万円余をお願いしております。これは、熊本地震等で被災した立田山憩の森の施設を復旧するための経費でございます。

一番下の段、森林保全課として78億8,700万円余をお願いしております。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の118ページをお願いいたします。

下段の浅海増養殖振興事業費で、5,573万円余をお願いしております。

説明欄をお願いします。

3の熊本産「クマモト・オイスター」生産流通推進事業で、4,083万円余をお願いしております。これは、クマモト・オイスターを新たな熊本ブランドとして確立することを目的として、稚貝の生産や養殖技術の向上を図るものでございます。稚貝の大量生産技術が進んできたことから、開発に係る委託費を中心に減額しております。

続いて、119ページをお願いいたします。

中段の水産物流対策事業費で、4,100万円余の減額で、3,920万円余をお願いしております。

右の説明欄をお願いいたします。

漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業ですが、この事業は、漁協が行う放流事業や販売促進事業並びに輸出拡大に向けた支援など、合わせて6つの諸事業から構成されております。総合的な水産振興に取り組むものです。

平成29年度は、漁協等が行う施設整備事業を新規事業として独立させたことにより減額となるものです。

また、この事業の中で漁業就業者の促進、定着などについて、平成29年度から取り組むこととしております。

なお、漁業就業者対策につきましては、国に対して支援制度の拡充もあわせて要望してまいります。

120ページをお願いいたします。

下段の水産資源保護育成事業費で、1億9,649万円余をお願いしております。

説明欄の1、さかながとれる豊かな海づくり事業ですが、これは、稚魚の共同放流等を行う栽培漁業や漁獲の制限といった資源管理による漁業収入安定対策を推進するものです。

平成29年度は、主に放流用の種苗を生産す

る委託費の節減による減でございます。

引き続き、121ページをお願いいたします。

上段の栽培漁業事業化促進事業費の説明欄、有明海再生事業で、平成28年度と同額の2億3,800万円余をお願いしております。これは、国の委託や定額補助により、有明海における魚介類の生息環境調査や増養殖技術開発を通じて、漁業の再生と生息環境の改善を行うものでございます。

次に、最下段の施設整備事業費で、1億4,835万円余をお願いしております。これは、平成28年度の「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業のうち、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を、浜の活力再生加速化支援事業として新規に独立させたものでございます。浜の活力再生プランの取り組みに位置づけられた共同利用施設等の整備が着実に実行されますように、国庫補助事業や県単事業による支援を行うものでございます。

122ページをお願いいたします。

上段、漁業調整費で、7,413万円余をお願いしております。

右の説明欄をお願いします。

最下段、6番目の漁業権切替事業で1,596万円余をお願いしております。これは、平成30年度に切りかえを迎える漁業権の切りかえ作業に要する経費でございます。

123ページをお願いいたします。

中段の漁業取締費で、2億7,585万円余の予算をお願いしております。

右の説明欄4に新規事業といたしまして、漁業取締船法定検査関係工事費の3,997万円余をお願いしております。これは、漁業取締船「あそ」につきまして、船舶安全法に基づく5年ごとの定期検査の中間に当たる3年目の、平成29年度の中間検査を実施するものでございます。

124ページをお願いいたします。

水産研究センター費で、4億2,645万円余

をお願いしております。

125ページをお願いいたします。

説明欄9に、水産研究センター施設保全事業として、1,672万円余を新規でお願いしております。これは、施設寿命を延ばすための屋根防水と空調設備の改修工事の設計を行うものでございます。

また、説明欄11、クロマグロ養殖振興技術開発事業で、680万円余をお願いしております。これは、クロマグロ養殖振興に必要な人工種苗生産の技術開発を引き続き行うものでございます。

最下段の課計の欄でございますが、水産振興課としまして、66万円の増額の合計18億3,980万円余の予算をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

主なものについて御説明します。

資料の126ページをお願いします。

まず、中段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、効用の低下している漁場の生産力の回復や生息場の環境改善を目的に、有明海、八代海等の再生に向けた熊本県計画に基づき、覆砂等を行う水産環境整備事業でございまして、4億5,500万円余の予算をお願いしております。

下段の漁港建設管理費といたしましては、126ページから130ページにかけて、22億5,700万円余の予算をお願いしております。

主なものについて御説明します。

127ページをお願いします。

上段の漁港関係海岸保全事業費につきましては、堤防、護岸等の海岸保全施設の整備を行う事業で、県管理漁港及び市町村漁港建設費補助を合わせまして、2億7,400万円余の予算をお願いしております。

129ページをお願いします。

上段の漁村再生整備事業費につきましては、既存施設の有効活用の観点から、漁港の施設や生活環境施設の整備を行うもので、3億9,600万円余の予算をお願いしております。

2段目の漁港関係港整備事業費につきましては、6億6,100万円余の予算をお願いしております。

主なものとしましては、右の説明欄2にあります水産物供給基盤機能保全事業費ですが、漁港施設の延命化及び更新コストの縮減並びに平準化を図るための機能保全工事を行うもので、6億4,100万円余の予算をお願いしております。

下段の水産流通基盤整備事業費につきましては、安全、安心な水産物の安定供給を図るため、流通の拠点となる漁港において品質、衛生管理の向上及び陸揚げ、集出荷機能の強化を目的に漁港の整備を行うもので、1億7,200万円余の予算をお願いしております。

130ページをお願いします。

水産生産基盤整備事業費につきましては、水産資源の維持増大と水産物の生産機能の確保を図るために、漁場、干潟、藻場、養殖場と当該漁場に関連する漁港施設の整備を行うもので、県管理漁港及び市町村漁港建設費補助を合わせまして、3億3,300万円余の予算をお願いしております。

131ページをお願いします。

最下段になりますが、漁港漁場整備課といたしましては、総額で28億9,100万円余の当初予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○前川収委員 長かったですね、説明が。前

のほうは、もう忘れてしもうた。それは冗談ですけど。

中山間地域の農業のことで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、3課ぐらいにまたがるんですが、1つは、JAの農業参入計画、営農システムの構築ということで、51ページの6番ですね、説明の。中山間地域等JA参入営農モデル事業というものを、これはもう新規じゃないと思いますけれども、上げていただいております。

あわせて、農地中間管理機構が、今日まで国に先駆けて県で取り組みをいただいて、それなりに成果が出ているというふうに思っておりますが、これは61ページですね、農地・担い手支援課。

それとあわせて、もう一つ。むらづくり課でやっていただく、これは新規なんですけど、中山間農業モデル地区支援事業ということで、小規模な中山間地帯の基盤づくりの経費だろうというふうに思っておりますが、以前からこの農林水産常任委員会で議論をさせていただきましてけれども、中山間地帯は、やっぱり今危機的状況にございます。基本的には、営農だけではなかなか、農業だけで生活していくというのは非常に難しい。生産基盤というのが、平地と比べれば格段に悪いわけであります。

とはいえ、やっぱり中山間地域の農業をどう守っていくかというのはとても大事な話で、それをやるためには、さっきの最後の話ですね、中山間農業モデル地区支援事業ですね。農地として使える基盤をやっぱりつくってもらおう。というのは、現状の農業に合う形。昔はくわで田んぼを起こして、畑を起こして植えていたということだったでしょうけど、今は人力でやる人はやっぱりいませんし、それは生産性の視点から見れば、とてもじゃないけど農業という、いわゆる家庭園芸は別として、職業としての農業というものに耐え得るはずがないと。そのためには、中山

間地の農地に、大型機械を入れろとは言いませんが、小型であつてもきちっとした性能がある機械が入れられるような道とか、そういうものの整備をしなければいけない。本来、面整備がやれば一番いいんでしょうけど、面整備をやったら農地面積よりも畦畔の面積のほうが広がってしまつて、使えないということで、それもまた無駄な話でありますから、そういった厳しい状況の中でどうやって、営農できる農地を整備していくかということ。これが1つです。

それと、あわせて、農業の基盤として考えたときに、JAあたりがやっぱり組織力を持って参入していつて、多少経営は厳しいのかもしませんが、明確な目的意識を持って、葉物野菜とかいろんな特定されたものについての生産基盤というものを、加工、流通まで6次産業化につなげていくというものをしっかりやっていただくということでいけば、さっき言いました農産園芸課のJAの農業参入計画というものが、マッチングがとてもよくなってくるんだろうと思っておりますし、その上で農地の流動化もこれはやっていかなければいけないと思っております。

中山間地域の担い手は、平地の担い手よりもはるかに少ないと思います。だからこそ、農地をちゃんと流動化しながら、農地中間管理機構で、ある程度整備された農地を集約して、そしてその担い手、例えばJAが担い手になる可能性もあると思っておりますけども、そこに貸し付けて、もしくは買うと言われれば買ってもらうんですね、そういった全体のやつをやっていくために、きょう3つの課にまたがって、まだほかにもあるのかもしませんが、計画づくりがなされているというふうに思いますが、それぞれの計画について教えていただきたいことと、これはトータルでプランニングしていくというんですかね、課が3つありますから、どこでちゃんと制御をしていくのか、コントロールしていくの

か。それはあっちの課です、これはあっちの課ですなんとされていては仕方ないと思いますが、そこも決めていくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○白石農林水産政策課長 前川委員からの御質問で、各課幾つかにまたがっておりますので、まず総論的な話を私のほうからさせていただきますと思います。

中山間地域の農林業というのは非常に厳しいということで、お話のように生産の不利な地域、それからスケールメリットを生かせないというところで、さらに高齢化が進んで担い手もいなくなっている。

もう一つ、複合収入というお話も以前からあっておりますけども、公共事業もだんだん削減されて、なかなか収入もないと。そういった現状の中で、私たちとしましても、やはり中山間地域対策というのは非常に重要な課題、喫緊の課題ということで、今般作成しました食糧・農業・農村計画におきましても、大きな柱の一つにこの中山間地対策というのを位置づけて、農林水産部全体で取り組んでいこうというふうな整理をしております。

特に、その中でも中山間地域の収入の柱と担い手をつくっていくこと、それから、それぞれの地域の資源を活用してどうやって振興していくとか、そういったことをその中に入れ込んで進めていきたいというふうに思っているところでございます。

そういう大きな整理の中で、例えば今般の事業の中に中山間地域のそれぞれの地域においてプロジェクトチーム、実態調査をした上で、それぞれ地域によって実情が違いますので、実態調査をした上で、それに対してプロジェクトチームをつくって、それぞれごとのビジョンをつくっていくというような考え方で進んでいきたいというふうに思っております。

今お話があったJAの参入とか農地の流動

化とかの個別の事業の今後の考え方については、またそれぞれ話をさせていただければと思っております。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でございます。

中山間地域のJA参入事業でございますけれども、前川委員からお話があったとおり、JA参入については、まず担い手がいないところの最終段階というのを考えております。まさに担い手がいないところについて、こういう技術とかそういう販売とか流通のそういう能力を持ったJAが直接参入してやっていくということでございます。

中山間地域におきましては、やはり米の低コスト生産も限界がありますから、収益性の高い野菜あたりと組み合わせてやっていく必要があるということで考えております。

この事業につきましては、27年度から実施をいたしております、27年度にJAあしきた、これが収益性の高い作物としてイチゴを導入いたしております。現在36アールの施設を整備しまして、イチゴの栽培を行っているところでございます。作り手がいない水稲、水田関係についても、将来的にはJAが担ってやっていって、将来的にはその担い手が出てきたときに、そういう営農モデルを実践していただく。農地とか施設あたりもつくって、農地のあっせんとか施設あたりの整備をしながら担い手を確保していくということで考えております。

やはりそこは、コスト低下の限界のところを高収益作物と一緒に、しかも担い手がいないので、JAが参入していくということで考えております。

もう一つ、実は、その前のページの50ページに、くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業というのがございまして、この事業のメニューの中に中山間地域のタイプを1つつくっております。これは、やはり中山間地域

の場合は急傾斜地で、いわゆる面積が小さいという、そういう問題がございますので、中山間地域に合った機械の導入を支援していこうという事業でございまして、一般のそういう中山間地域の方からは、基盤整備まで待てないという話もありますので、通常だったら4条刈り、5条刈りのグレンタンクのコンバインを入れるんですけど、そういうところについては2条刈りとか3条刈りのグレンタンクのコンバインを入れたりとか、その中山間地域ならでのあぜの草刈り機を入れたりとか、そういうものを支援していくような事業を今回組んでおります。

そういう形で、ある程度中山間地域の農業関係も作業受委託が進むように支援をしていきたいと考えております。

○鳥井農地・担い手支援課長 集積でございます。県では、農地集積の重点地区を指定しておりますけれども、そのうちの半数以上を中山間地域、48地区を中山間地域に指定しておりますして、地域の話し合い活動等の支援を行っております。

その結果、芦北地域で百木ファームが設立されるなど、そういったまとまって受け皿をつくるような優良事例も見られます。

しかしながら、平たん地と比べますと、依然としてやはり耕作条件が厳しくて、なかなか集積がおくれている状況でございますので、今後、市町村と連携して、ことしから集積地区については市町村指定ということにしましたので、地域の実情に合わせて取り組んでいきたいと思っております。中山間地域の取り組みというのが重点だと思っております。

また、中山間地域につきましては、樹園地というのが面積的に多うございます。担い手集積を8割にしていくためには、樹園地の集積というのが今後も重要だと思っておりますので、樹園地型の指定というのもことしから

始めまして、樹園地のモデル地区を今後、農産園芸課と連携してつくっていききたいと思っております。

また、委員御指摘のように基盤整備というのが重要になりますので、基盤整備事業との、中山間総合整備事業等との連携をしっかりと、集積に努めてまいりたいと思っております。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

委員おっしゃるとおり、中山間地域は非常に厳しい状況ということで、今回、中山間農業モデル地区支援事業では、平地と遜色ない地域も集積化の中にはあるけれども、特にその中でも厳しい中山間地域を対象としまして、その地域がみずから今後その地域をどうしていこうかというのを、構想を練ってもらおうと、それを農業振興ビジョンというふうなことで設定しているんですが、そういう中で、まずビジョンづくりから支援もしましうと。そういう中で、ビジョンの中で構成されたいろいろ必要なこと、例えば基盤整備でありますとか、施設整備でありますとか、そういうものについて交付金という形で支援していこうということです。

基盤整備に関しましては、拡大ができるところもあるでしょうし、石積みぐらいの補修が必要なところもあるかもしれません。施設を入れるために、暗渠排水が必要なところもあるかもしれません。そういう、地域によって、きめ細かなメニューを用意して、地域が利用しやすいような内容としていきたいと思っております。また、関係各課、いろんな事業において、優先的に採択できるものとか、補助率を地元の分を少しかさ上げできるような部分があるとか、現在その分については、まだまだ少し検討中の部分でございます。

あわせまして、中山間地域の県内の状況が

どうあるべきなのか、本年度も調査を実施しておりますが、ある程度の結論は出てきておりますが、まだ今後も調査を入れて、さらに詳しいところを探っていきたいと。それをまた、これから先の政策に反映させていきたいということで、そういう調査の部分も考えてございます。

以上でございます。

○前川収委員 しっかり取り組んでいただいていることは大変ありがたいんですけど、中山間地域は定義はかなり広いんで、どの辺の部分を見るかというのがなかなか難しいと思いますが、私のイメージでいくと、中山間地域総合整備事業という、圃場整備みたいな土地区画整理まで含めた事業がやれるところは、これは営農意欲があるからやれるわけがありますから、しかも、そういうところというのは、どちらかというと地元組織もできて、集落営農とか、会社であったり、そういった集団、いわゆる集約した農業ができるというところがあって、中山間地域総合整備事業に取り組んでいく、うちの地元にもたくさんありますけど、まだ意欲あるところもございます。そこは、まだいい、いいと悪いは言っちゃいかぬと思いますが、まだまだやれる中山間ですね。

一方で、中山間地域の定義の中でいくと、もうほとんど担い手はいませんよと。だから担い手がないから組織ができないですね。営農組織をつくるのが非常に難しい。そういうところにこそ、JAがきちっと入って行って、営農組織のリーダーとしてJAがちゃんとやっていくと。当然やるためには機械化も必要ですし、さまざまな手当てが要るでしょう。そういったものについては、各課またがりながら、こういった整備をやればこういう事業に取り組めますよという、一つのパッケージか何かつくってもらってですね。それぞれがお話を聞くとつながっているとは思いま

すけども、多分、農家はそのことは全くわからないですね。集約化、集約化という言葉の裏には、山間地域の農業は切り捨てられていると、集約ができないわけですから。一方では、平地のほうとか、まだいい、中山間ではどんだん集約化という話が出て、大型機械の購入補助もありますと、圃場整備も非常に安価でできるようになりましたという話の背景と同時に、一方で営農組織もできないような中山間、まあ山間地域と言ったほうがいいのかもしれない、「中」は抜いて。そういう農業が切り捨てられているというイメージがありますので、それは平地の農業はよかたいと、しかし、俺たちの中山間は何もなかもんなどという話を時々聞きます。何もないわけじゃないんです。こうやってちゃんと皆さんも考えていただいておりますので、そのことがやっぱり直接、JAしかもうないだろうと思ってますけれども、中に入って行って、営農まで一緒にやっていくというところまで、リスクまで含めて負うような形で、県のほうで御指導いただければというふうに思っておりますが、トータルのパッケージとして、何か打ち出すことはできないんですかね。

○濱田農林水産部長 じゃあ、私のほうからお答えをいたします。

これは、中山間の問題というのは、もうおととしぐらいから、TPPが始まったときから陰の部分として広く県内で心配が上がってきた部分でありました。我々も非常にそれに心配して応えてきたつもりであります。幾つか先行して基盤の部分、中山間総合整備の部分で負担金をなくしたいというような、その出だしの部分あるいは国の政策もずっと追っかけてきて、今回お示ししているようなパッケージで、大体山間地、厳しいところまで含めた対策が、一応のメニューはできたのかなというふうに思っています。

おっしゃるとおり、大事なのは、今から現地にどう向かっていくかということだと思います。我々としては、その農政の本庁各課もありますけど、現場に普及の組織もあります。そして、NNのその基盤を出していく部隊もあります。そうしたところが、一つのこの中山間地対策のパッケージとして、どういった支援メニューが、何をしたいときにできるのかということ、一つのパッケージに我々はして見せることが必要だと、それはもう思っています。今から現場においていくときに、そういったパッケージをまず用意して、そして市町村と一緒に、その中に入り込んでいきたいと思っておりますので、しっかり留意して、来年からの展開につなげていきたいと思っております。

○前川収委員 パッケージをぜひつくってください。その際スローガンもつくって、タイトルをつけて、中山間地域活性化何とか事業とかね、これが今から、まあ今までも動いているんだけど、きちっと動いていきますから皆さん頑張りましょうって、そういう話になるようなものをつくってもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

これはもう答弁は要りません。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松野明美委員 3ページの真ん中あたりの農業公園運営事業の経費が出ておりますが、ちょっともう少し説明をお願いします。

○白石農林水産政策課長 保全事業のほうですかね。農業公園運営事業のほうでございませつかね。

ここは、農業公園というのは、県立の公園を設置しておりますけれども、その運営を指定管理者に委託しているということで、今

農業公社のほうに委託をしまして、大体、年間6,500万、大体5年の契約になっておりまして、ちょうど今年度までが一回切れて、また29年度から5年間、一応もう指定は終わってまして、来年度も農業公社のほうに指定管理をお願いするというふうになってございます。よろしいでしょうか。

○松野明美委員 委託事業ですから、余り言えないことなんですけど、私も10年ほど前によく農業公園に遊びに行っておりまして、年間パスポートという、たしか1,200円だったと思うんですが、写真つきのパスポートをつくっていただきまして、何回も1年の間に遊びに行ける、入れるというようなものがあつたんですが、今はあるかどうかちょっとわからないんですが、これは10年前のことなんですけど、乗り物とか10円だったか100円だったか入れますと、古い乗り物があるんですね、これを子供が乗って遊んでいたという思い出があります。

運営のやり方・拡大によっては、あの広い公園ですから、いろんな人たちが、何か集客というか、集まって来る場所だなというふうには当時思ったことがあるんですが、サッカーの試合とかスポーツ大会とか、植木の展示会のようなものはあっているようなんですが、これから先というのは、その公園、せっかく大きな公園がありますから、どんどんと委託の事業の方をお願いをして盛り上げていただきたい場所だなというふうに感じました。

ちょっと、お答えをお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございませつかね。

ありがとうございます。農業公園につきましては、我々も、県民の方々にしっかり活用していただくように、いろいろ知恵を絞って、いろんなイベントとかそれから集客事業とかをしていただくように、農業公社ともい

ろいろ話をしながら、農業公社のほうも毎年いろいろ企画を考えられて、さっきのコンサートも含めて、いろんなイベントをされてございます。

さっきの遊具とかそういうのも、農業公園が独自に考えられて、子供さんを集めるためにしようとかですね。もうやがて植木祭りとか植木市ですかね、5月にはバラ祭りとか、結構、県内外からお見えになっていただけるということで、大体年間47万人ぐらい集客がでございます。ことしはちょっと地震の関係で、一部閉鎖したりしている部分もございまして、入場料収入が少し、70%ぐらい、3割ぐらいちょっと落ちている部分もあるんですが、もう大分修復も出てきていますので、来年以降も大体集客をそのぐらい以上は目標に持って頑張りたいと思っております。

○松野明美委員 家族の触れ合いの休日とかは、ついつい大型ショッピングセンターとかそちらのほうに遊びに行ってしまう傾向が多いものですから、せっかく大きな農業公園がありますから、ぜひ、熊本のよさであると思っておりますので、自然と触れ合うような、そういう場を、お年寄りとか子供たちとかにぜひ与えていただきたいなど、そういう場所にしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上になります。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○楠本千秋委員 水産振興、ページでいけば118ページのクマモト・オイスターについてちょっと、生産だとか販売あるいはここにありますが、ブランドの確立とか養殖技術の向上とかありますけども、クマモト・オイスターについてちょっと説明をしていただければと。

○木村水産振興課長 クマモト・オイスターにつきましては、平成21年から販売に取り組むような取り組みをしております。どうしても、夏場の養殖期間にへい死が多うございまして、これまでで最高で1万8,000個程度の販売しかできておりません。

これを増加させるために、これまで一生懸命技術の開発に取り組んだところでございます。

ことし、短期養殖ということで、夏場前に出荷するようなスタイルを確立しつつあります。それで、ことしの販売個数としては5万個から10万個の間を見込んで、今最後の仕上げの段階に入っているところでございます。

販売としては、大体3月末から5月いっぱいぐらいをかけて、できるだけ50ミリ以上の大きなものについて販売できればなというふうに思っております。これから先の水温とか餌の状況によって、またこの個数については上下動があるかとは思いますが。

そういうことで、現在種苗生産についてはある程度の確立、稚貝の配給についてはある程度の確立ができましたので、またより大きなものが販売できるように、養殖技術の開発、例えば真ガキとのハイブリッドであるとか、そういうものについて、今後、水産研究センター、改良普及員等と連携して、現場のほうに指導していきたいというふうに考えております。

○楠本千秋委員 販売先というんですかね、その辺のルートというのは。

○木村水産振興課長 県内におきましても、当初その1万数千個できたときには、県内の飲食店で販売されましたが、それ以降は、クマモト・オイスターは小振りでも大丈夫というような、首都圏中心の販売にちょっと偏っていたようなところもございます。ことし、ある程度の個数が確保できる見込みでありま

すので、県内でも食べられるようなお店等につきまして、水産振興課のほうで御紹介等はしていきたいというふうに考えております。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第33号、第42号、第43号、第67号及び第68号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第33号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号外4件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が3件あります。まず報告について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

私のほうから2件御報告させていただきます。

まず1件目、熊本県森林・林業・木材産業基本計画の概要についての御説明でございま

す。

資料は、A3の一枚紙をごらんください。別に本体のほうは机の上に配付してあると思いますが、A3資料で説明いたします。

この計画は、本県の林務行政の基本方針を示すものでございまして、これまで関係団体との意見交換、それからパブリックコメントなどを行いながら作業を進めてまいりました。

さきの12月の当常任委員会におきまして、これまでの取り組み成果、課題、大まかな施策の方向は、上段のほうにちょっと書いてありますが、説明をさせていただきましたので、本日は主な柱と取り組み内容につきまして、中段から下について簡単に御説明させていただきます。

資料の中ほど、新たな計画の構成をごらんください。

全体としまして、まず平成28年10月に改定しました熊本地震復旧・復興プランに掲げております内容を踏まえた上で、中段以下の緑色で囲んでおります6本の柱で施策を進めていきたいというふうに考えております。

なお、主要な施策は赤色の文字であらわしておりまして、復旧、復興に関する主な部分については、黒の下線を引いております。

まず1番、充実した森林資源の循環利用による稼げる林業の推進ということでございまして、森林経営計画の作成を支援し、効率的な作業を推進するとともに、森林施業及び林地の集約化、路網の整備、機械化を進めてまいります。

2番の県産木材利活用の最大化におきましては、公共建築物等の木材化、木質化の推進、それからCLT、BP材などを活用した新たな木材利活用、利用分野の創出を図ってまいります。

3番、多様で健全な森づくりにおきましては、山地災害対策や防災・減災対策の推進、それから市町村や関係団体と連携した鹿被害

対策の強化などに取り組んでまいります。

4番、林業を支える担い手の確保・育成では、林業就業希望者への長期研修などによりまして、林業従事者の確保、育成を図ります。

また、自伐林家や林業研究グループ活動への支援、それから高度な知識と技術、技能を有する技術者の育成を図ってまいります。

5番の山村地域の活性化では、特用林産物の生産力強化、販路拡大。

それから6番の研究・技術開発と普及の推進では、低コスト、高品質の県産材機器などの取り組みも進めます。

以上のような体系のもとに施策を進めまして、一日も早い熊本地震からの復旧、復興と林業の成長産業化、多様で豊かな森林づくりの実現に取り組んでまいりたいと考えております。

簡単でございますが、以上で森林・林業・木材基本計画の案についての御説明を終わらせていただきます。

続きまして、熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況につきまして、(2)の資料、A4横の資料で御説明させていただきます。

熊本地震によります農林水産業の復旧、復興の現時点の状況につきまして、時点を修正した事項について、朱書きで訂正しております。

被害額については、今回はそのまま、訂正はしておりません。

時間の関係もございますので、それぞれ個別の説明は省略させていただきますが、3ページをごらんいただければと思います。

3ページの被災農業者向け経営体育成支援事業の進捗状況についてのみ御報告させていただきます。

3ページ下段の箱囲みのところ、最下段のところをごらんください。

進捗状況と書いておりますが、現時点で申

請件数が9,952件の申請に対しまして、年度内事業着手数が8,354件、それから、うち本年度完了予定が4,322件、43.4%となっております。

あとは事柄だけ朱書きで書いておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

○鳥井農地・担い手支援課長 報告資料の(3)、新規就農者の離農状況について御説明をいたします。

1ページをお開きください。

2月6日の当委員会で報告をいたしました新規就農者の状況についての中で、離農状況につきまして、1ページ上段のとおり御報告を、総数等の説明を行いました。委員から内訳はどうなっているのかという御指摘がございましたので、資料を取りまとめました。

1ページの下表ですけれども、平成23年から27年の新規就農者1,511人のうち離農した者が62人と御報告のとおりでございます。これを、この方々を経歴別に見ております。

一番右の欄、離農率ですけれども、離農率が高いのは、農業系以外の高校の卒業者もしくは義務教育の卒業者となっております。

また、率とあわせて数として多いのは、農業系以外の高校を卒業したUターンの方11人、それから新規参入の方が9人と、多くなっております。

資料にはありませんけれども、これらの人について市町村に理由を追加で聞き取りをいたしました。理由が把握できた者につきまして、全体としては病気等によりやむを得ない理由が多かったんですけれども、先ほど数の多かった農業系以外の高校の卒業者につきましては、農業経営がうまくいかなかった、もしくは地域との関係づくりができなかったなどの理由のほうが、病気等よりも多くなっております。

2ページです。

離農者の就農の経過を見るために、青年就

農給付金の受給状況を掲載しております。離農者のうち青年就農給付金の受給者は23人で、このうち研修のための準備型を受給して、県で実施している認定研修期間等で研修を受けた後に離農した方はありませんでした。

以上から、2ページの下段です、今後の取り組みですけれども、Uターンや新規就農者のうち農業系以外の高校を卒業して、農業に関する教育ですとか研修を受けないで就農した者、そういった方に対する就農前の研修が特に重要だと考えられます。

このため、Uターンや新規就農者が就農前に青年就農給付金の準備型も活用しながら、県の認定研修機関ですとか、農業大学校で実施しております研修を積極的に受けるように、県の新規就農支援センターですとか市町村の窓口で積極的に働きかけてまいります。

また、各地域の県農業普及・振興課、市町村、JA、就農支援アドバイザー等の関係機関がさらに連携を緊密にしまして、新規就農者に対するサポートを実施してまいります。

また、3ページには、さらに離農者の年齢別、地域別、経営類型別の内訳も掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上です。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

ここで、平成28年度農林水産常任委員会における取り組みの成果について御説明いたします。

12月の委員会でも報告いたしましたが、この取り組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起されたさまざまな課題や要望等の中から、執

行部の取り組みが具体的に進んでいる主な項目を上げ、この3月に県議会のホームページで公表するものです。

1、施策等への反映状況については、私に項目の選定等を御一任いただきましたので、早田副委員長及び執行部とで協議をしまして、当委員会としては5項目の取り組みを上げた案を作成いたしました。もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等についても、現在執行部で検討を続けられておられますが、ここに上げた5項目は、委員と執行部との協議により施策の取り組みが進んだものなど、代表的なものを選定しております。

それでは、現在の執行部の取り組み状況の部分も含めて、この案につきまして何か御意見等はございませんでしょうか。

○前川収委員 内容については委員長と副委員長に御一任してありますから言うことはありませんが、ぜひこういう成果というのを、今後もどんどん外に向けて発信していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上であります。

○高野洋介委員長 はい、わかりました。

ほかにございませんか。

それでは、この案でホームページへ掲載したいというふうに思いますが、掲載まで文言等の修正等がありましたら、私に御一任いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入りますが、委員から何かありませんか。

○松野明美委員 委員長のほうからのこの取り組みの成果のほうにも、農福連携のことが

ちゃんと載っておりましたが、ことしの1月16日に、この農と福祉の連携セミナーin九州ということで、これは農林水産省が主催となりまして、県では健康福祉部障がい者支援課が主催といいますか、参加をなさっているようなんですが、これは1月16日の開催で1月12日に締め切りで、もう1月5日には満席で、私の知人もぜひということだったんですけど、満席で参加ができませんということをおっしゃったということで、そういう農福連携の取り組みというのが活発化し始めているのかなというふうに感じました。

3月にも熊本市の西区のほうで同じようなセミナーがあったというのは、お聞きをしましたがけれども、農業分野からのこの農福連携についてのこれからの取り組みということを少しお聞きしたいと思います。お願いします。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

委員御指摘のとおり、農福連携については農水省のほうもいろいろ取り組みを始めて、具体的な点が新聞報道等に出てきているところでございます。

むらづくり課で取り組んでおります農と福祉の連携事業についてちょっと御報告しておきますと、基本的に農と福祉の連携によりまして、中山間地域等の農地の利活用を図るための取り組みの支援という視点で、むらづくり課で取り組んでおります。

また、福祉団体による農業参入ですとか、障害者の方の働く機会づくりにつながるような調整等も想定してございます。

県全体としましては、現在、農福連携の専門コーディネーター等についても、健康福祉部と農林水産部との間で検討を行っている段階でございます。農福連携の推進体制についても関係部局で検討中でございます。近いうちに体制がまずは整うのではないかなとい

うところでございます。

○松野明美委員 国のほうでも、1億総活躍プランの中で、障害者の就労訓練や雇用の場として農業分野が期待されているということで、国のほうもどンドン動いていただいているんじゃないかな、前進していただいているんじゃないかなと思いますので、ぜひ県のほうの特に農業分野のほうでも前進といいますか、やっていただきたいと、農業と障害者のつなぎといいますか、それをやっていただきたいと思います。

以上になります。

○高野洋介委員長 ほかに何かありませんか。

なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、第8回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午前11時54分閉会

○高野洋介委員長 また、今年度最後の委員会でございます。本日、課長級以上の方で、執行部で本年度勇退予定の方々が5名いらっしゃいますけれども、本日は4名出席ということでございます。

それぞれ一言ずつ御挨拶のほうをお願いしたいというふうに思っておりますけれども、まず初めに小柳農村振興局長からと思いましたが、階級上、板東農業研究センター所長からお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

（板東農業研究センター所長、小柳農村振興局長～平岡水産局長の順に挨拶）

○高野洋介委員長 皆様ありがとうございます。

そのほかにも農林水産部の皆様方で、今年度をもちまして勇退される方々がたくさんいらっしゃると思っておりますけれども、長い間本当

に御苦労さまでございました。

これからも一県民として、県勢の発展のお力添えをお願いするとともに、今までの経験と知識を生かされて、新たな場所での御活躍を心よりお祈り申し上げたいと思っております。

どうも御苦労さまでございました。

では、今年度最後の委員会でございますので、私のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

この1年間、早田副委員長を初め議員各位の御協力をいただきながら、微力ではございますが、委員会の活動を進めてまいりましたけれども、皆様方の御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

ことし1年間振り返ってみますと、地震があり豪雨があり噴火があり、そして最後は、鳥インフルエンザとあって、ことし1年間、本当に災害に見舞われた1年間でした。

私、皆様方の活動を見ておまして思ったのが、昼夜を問わず、それぞれの場面、場面で先頭に立って、県民のために頑張っている姿に心より、皆様方に対しまして敬意と感謝を申し上げますとともに、重ねて皆様方に信頼ができるようなことを学ばせていただきました。

この1年間で、私も議員として、また、委員長としていろんな経験をさせていただきましたけれども、本当に委員各位、執行部の皆様方のおかげで、何とか1年間務めることができ、重ねて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

今後とも、熊本の日も早い復旧、復興に向けて、オール農林水産部、そしてオール県議会といった形で、しっかり私も一議員として頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお祈りしたいと思っております。

最後になりましたけれども、委員各位並びに執行部の皆様方の今後のますますの御健勝

と御活躍を心より祈念申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

1年間本当にありがとうございました。
(拍手)

それでは、副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

○早田順一副委員長 この1年間、高野委員長のもとで委員会運営を務めさせていただきましたけども、本当に委員の皆様方の御指導、御鞭撻のおかげで、1年間乗り越えられたんじゃないかなというふうに思っております。

また、執行部の皆様方には真摯に御対応をいただきまして、本当にありがとうございました。

復旧、復興はまだ道半ばではございますけども、皆様とともに、特に御勇退をされる皆様方と一緒に、県勢の発展のために頑張らせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。(拍手)

○高野洋介委員長 以上で全ての委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時2分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長